

報告事項カ

平成28年度第3回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成28年度第3回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について別紙のとおり報告します。

平成29年3月18日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成28年度第3回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成29年3月18日

いじめ・不登校総合対策センター

「いじめ防止対策推進法」の趣旨にかんがみ、平成26年度に、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第3回協議会を下記のとおり開催した。

1 日時 平成29年2月20日（月）午前10時から正午まで

2 場所 鳥取県教育センター

3 出席 教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

機関・団体名		担当部署等
県の機関（学校以外）	総務部人権局	人権・同和対策課
	地域振興部	教育・学術振興課
	福祉保健部	福祉相談センター（児童相談所）
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター
	警察本部	少年課
市町村（学校以外）	教育委員会	都市教育長会 町村教育長会
学校	県立学校	高等学校長協会 特別支援学校長会
	市町村立学校	小学校長会 中学校長会
	国立学校	高等学校長協会 特別支援教育学校長会
鳥取地方法務局		人権擁護課
団体	鳥取県弁護士会	
	鳥取県医師会	
	鳥取県臨床心理士会	
	P T A	P T A協議会 高等学校P T A連合会 特別支援学校P T A連合会

4 主な内容

(1) 説明

○第2回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

「ネットいじめに関する問題について」「いじめの認知に関する問題について」「具体的ないじめの解決方法について」各部会で協議されたポイントについて報告した。

○「鳥取県内のいじめ認知件数（平成27年度及び平成28年度1月末）」について

- ・平成27年度におけるいじめの認知件数が0件の中学校を所管する市町村が減少した。いじめはどこでも起こり得るといふ教職員の意識が向上している。
- ・平成28年度1月末で県内小学校の1/3がいじめ認知0件である。中学校では8校がいじめ認知0件である。学校生活がすべてうまくいっているのであればよいが、困り感を持っている児童生徒が見落とされていないか心配である。
- ・大規模小中学校でいじめの認知率が低い傾向にある。

○「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」について

「いじめの認知について」「いじめ防止基本方針について」「学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有について」「いじめの未然防止・早期発見について」現状・課題を踏まえた対応の方向性について説明した。

(2) 今後の方針

- ・いじめの定義の再周知をする。（「いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂を受けてより具体的に。）
- ・いじめの早期発見のために困り感のある子どもを広く拾えるアンケートを学校現場の意見を聞きながら県独自で作成する。その際には、多分野の専門家がそろって本協議会で検討する。
- ・定期的、継続的な無記名アンケートを実施し、教職員のいじめ問題に対する意識を高める。そして、子どもたちの様子を丁寧に観察し、教育相談へとつなげる。
- ・研修を充実させる。（管理職研修、職務研修、経年研修 等）